

京都市総合企画局が所管する要綱の読点の表記を改める要綱

この要綱の実施の際現に効力を有する京都市総合企画局が所管する要綱の読点として表記する「，」を「、」に改める。

附則

この要綱は、令和4年7月1日から実施する。